

(1) 方向性Ⅰ 強みを活かした脱炭素社会の構築

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標			
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度		
ア	水島工業地帯の脱炭素化の取組の推進	(ア)	CNKに向けた取組の推進	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> 水島コンビナート企業全体を一つの企業とみなした「バーチャル・ワン・カンパニー」による強固な企業間連携に取り組み、企業間でのエネルギーの共有化や原燃料の相互融通等を進め、コンビナート全体で高効率かつ脱炭素型の生産基盤の構築を目指します。 集積効果や立地優位性等を生かした、脱炭素エネルギー及び炭素循環マテリアルの受入、生産、供給や脱炭素に資する製品・素材の生産や供給等の取組を通じ、国際的なカーボンニュートラルの実現に貢献するコンビナートを目標として、関係者による協議会を設置し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の方向性を決定し、取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビナート企業が工場内のポンプの動力を高効率な電気駆動へ変更する工事を引き続き実施し、水島コンビナートの高効率化・省資源化を進めた。 平成25年度に拡充された省エネ補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援補助金、令和3年度より先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金）事業において、令和5年度は新規事業の公募及び採択は実施されていないが、令和4年度に採択された複数年度事業として水島コンビナート立地企業1件が交付決定されている。 2023年6月、協議会に部会を設置し、関係者が連携してカーボンニュートラル実現のために必要な具体的な取組の検討を行っている。 								
		(イ)	CNPに向けた取組の推進	土木部	<ul style="list-style-type: none"> 水島港は、コンビナートの輸出入貨物の多くを扱う拠点であり、カーボンニュートラルの実現に向けて、水素や燃料アンモニア等の輸入や、これらの活用等において関連企業と密接に連携していく必要があります。このため、港湾管理者、関係自治体、国、関連企業等といった関係者による協議会を設置し、CNP形成に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 有識者、関係企業・団体、関係行政機関といった関係者が参加した「水島港カーボンニュートラルポータル部会」を設置し、CNP形成に向けた具体的な取組について検討を行っている。 								
イ	EVシフトの推進	(ア)	EV等に関する技術開発等の支援	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> 県内関連産業の育成支援として、EV等に係る新技術・新製品開発等に対して支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新のEV技術や自動車産業の動向等に関する情報提供や専門家派遣、EVの構造研究、新素材の活用研究支援などを実施する。 								
		(イ)	EV等の普及啓発	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> 走行中に二酸化炭素を排出しないなど、環境性能の高いEV（電気自動車）をはじめ、PHEV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池車）について、魅力発信を行い、普及促進に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> EV等の魅力発信事業を実施（県内2か所において軽EV試乗会を実施） EVマナー等発信事業を実施（専用Webサイトを作成し、EVの普及率の向上を図るほか充電マナー向上をはじめとする適切な使い方の情報を発信） 	EV,PHEV,FCVの保有台数	台	7,072	2021	9,502	2022	36,000	2030
		(ウ)	EV等の導入支援	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とも連携しながら、導入を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業補助金により市町村を通して県民の軽EVの導入を支援している。 （軽EVを導入する県民（個人）への補助を行う市町村を対象に、経費の一部補助） 業務用車両EV等転換支援事業補助金により、事業者のEV導入を支援している。（交付決定件数 3件） 								
		(エ)	EV等普及のためのインフラ整備等の促進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> EVの充電設備の導入支援等を行い、EV等のインフラの整備を進めます。 充電環境の整備については、地域の状況等を踏まえた充電環境整備推進計画を作成します。 充電終了後の速やかな移動等、充電マナー向上のための啓発を行い、EVを利用しやすい環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 充電環境整備事業補助金により事業者の充電器の導入支援を実施している。 急速充電器設置補助金 交付決定8件 普通充電器設置補助金 交付決定20件 EVマナー等発信事業を実施（専用Webサイトを作成し、EVの普及率の向上を図るほか充電マナー向上をはじめとする適切な使い方の情報を発信） 								
		(オ)	災害時のEV等の活用	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にEV等を活用するため、自動車販売会社と災害時のEV等活用に係る協定を締結します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結した自動車販売会社と総合防災訓練に参加し、災害時のEV活用方法を確認した。 								

(1) 方向性Ⅰ 強みを活かした脱炭素社会の構築

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
ウ 豊かな森林資源を 活かした二酸化炭素 吸収源対策の推進	(ア) 健全な森林の整備	農林水産部	・森林経営管理制度を運用する市町村等への支援を総合的に実施し、森林管理の適正化と林業経営の効率化を図ります。	・森林経営管理制度に取り組む市町村からの要望に応じて専門的人材の紹介や市町村職員への研修など推進体制への支援のほか、航空レーザ計測成果や地籍情報による森林情報の精度向上、林業経営体への研修等について総合的に実施している。									
			・市町村と連携し、伐採及び造林届出制度の適正な運用や市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の指定等により、再造林を促進します。 ・計画的な間伐を実施するため、路網整備を推進します。 ・主伐再造林を連続して行う一貫作業を推進します。	・伐採及び造林届出制度について、市町村との連携により、適正な運用を進めているほか、「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の指定に向け、市町村への働き掛けを行っている。 ・市町村と連携し、伐採及び造林届出制度の適正な運用等により再造林を促進するとともに、市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の指定に向けて準備を進めているところである。 ・計画的な間伐を実施するため、路網整備を推進している。 ・主伐再造林を連続して行う一貫作業を推進している。	再造林面積	ha	78	2021	169	2022	200	2030	
			早生樹種の選抜・育成に関する調査研究などの育林育種に関する調査研究を行います。	・県内試験地での生育状況調査等を継続している。									
	(イ) 効率的かつ安定的な林業経営の育成	農林水産部	・岡山県が保有する森林クラウドに搭載している森林情報の精度向上を図り、情報通信回線を介して地方自治体と林業経営者が相互共有することにより、業務の効率化を推進します。 ・林業経営体等によるICTを活用したスマート林業技術等の導入を支援します。 ・関係機関と連携し、新規就業者の確保、専門的知識・技術の習得、労働環境の改善などを総合的に支援します。	・航空レーザ計測成果や地籍情報を活用した森林情報（森林簿・森林計画図）を整備し、県が管理運営している森林クラウドへ反映し、市町村と情報共有している。 ・林業経営体等によるICTを活用したスマート林業技術等の導入を支援しているほか、林業経営体がICT機材等を活用し、自らが企画、実施する研修経費についても支援している。 ・関係団体と連携し、就業相談窓口の開設や高校生等を対象としたインターンシップの開催など新たな就業者確保に向けた取組を実施している。 さらに、林業就業者への研修や安全装備品等の導入支援、退職金共済制度等への加入促進など定着に繋がる支援を総合的に実施している。									
	(ウ) グリーンバイオ・プロジェクトの推進	産業労働部	革新的なセルロースナノファイバー製造技術を確立し、自動車の部材等の開発や、セルロース本来の高機能性に着目した化粧品原料等への応用などの技術開発を進め、林業・木材産業と中山間地域の活性化を目指します。	・高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行う。	木質バイオマス関連（エネルギー利用を除く）企業マッチング件数（累計）	件	4	2021	5	2022	50	2030	
	(エ) 県産材の需要拡大の推進	農林水産部	環境文化部	自然公園等における施設の木造化・木質化等により県産材を積極的に利用し、脱炭素化を図ります。	・氷ノ山後山那岐山国定公園内において、那岐山縦走線再整備工事（丸太階段工）でスギ材を使用する予定である。								
			・県産材を使用した木造住宅の普及を促進します。 ・公共建築物のほか、中大規模建築物や展示効果の高い民間の建築物において木造化、木質化を進めるとともに、CLT等の普及も図り、建築物一般での県産材の利用を促進します。 ・県産材の適切かつ安定的な供給体制の整備を推進します。	・新築助成などによる木造住宅等の普及促進のほか、中大規模建築物及び展示効果の高い建築物の木造・木質化支援等により県産材の利用を促進し、また、県産材の供給体制においては、森林経営の集約化や高性能林業機械の導入、路網の整備、間伐・再造林を支援し推進している。 ・県産材使用木造住宅等への助成件数 273件（令和5年12月15日現在）	県産材の生産量	千m ³	522	2020	643	2022	580	2029	
	(オ) 岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度の活用促進	農林水産部	市町村と連携して、企業が取り組んだ森林保全活動を二酸化炭素吸収量で評価、認証する「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の活用を促進します。	・企業との協働の森づくり参画企業・団体数 29企業・団体 ・二酸化炭素森林吸収評価認証書交付企業11企業（97.20-CO2t/年）	森づくり活動への参加企業数（累計）	社	28	2021	29	2022	35	2029	
	(カ) 森林機能の維持増進	農林水産部	環境文化部	自然公園等の規制を適正に運用し、自然公園等の保護と管理を行います。	・自然公園法、岡山県自然公園条例、自然環境保全法、岡山県自然保護条例による許可・届出等により、自然公園及び自然環境保全地域等の保護、管理を行っている。								
			保安林の適正な配備を進めるとともに、適切な管理及び保全に努めます。	・保安林の指定及び指定による立木の伐採の制限等を継続している。									
森林保護に関する調査研究を行います。			・県内におけるナラ枯れの発生状況調査を関係機関と共同で継続している。										

(1) 方向性Ⅰ 強みを活かした脱炭素社会の構築

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標	
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度
エ	(ア) 農地土壌炭素吸収源対策	環境文化部	稲わら等の焼却処理から、農地土壌の炭素貯留に資するすき込み等の有効利用への転換に向けた取組を促進します。	・衛星画像による稲わらの野焼き状況の調査、課題解決に向けた協議・情報交換を行う会議開催、稲わら分解促進剤の購入補助、チラシ・動画等を活用した農業団体での講習会等による啓発を行った。								
		農林水産部	農地土壌の炭素貯留に資する、堆肥等の有機質資材の施用等による土づくりを行う有機農業を推進します。	・引き続き、県有機農業推進計画に基づき国際水準以上の有機農業の取組拡大を推進する。 ・農地土壌炭素貯留等基礎調査事業において、県内農地の土壌炭素量調査を継続している。	国際水準以上の有機農業の取組面積	ha	119	2020	153	2022	300	2030
	(イ) 都市緑化の推進	土木部	市町村に都市緑化に係る制度等の周知を行うことで、「緑の基本計画」等に基づく都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化の推進、新たな緑化空間の創出等を推進します。	・会議、研修等の機会に制度等の周知を図る。								
	(ウ) 海洋における吸収源対策	農林水産部	藻場には、二酸化炭素を吸収・固定する働きがあります。アマモ場については、これまで水産振興の観点から再生活動を行っており、その成果を持続させるために、引き続き、漁業者を始め、多様な主体との協働による種まき等の再生活動を支援します。ガラモ場については、漁協等が行う着定基質の設置を支援するほか、減少要因を調査し、効果的な再生手法の検討を行います。	・県内5地区で実施しているアマモ場造成活動について技術的支援を行うなど、ガラモを含む藻場の再生活動を支援した。 ・アカモク（ガラモの一種）の胞子をコンクリートプレート等に着生させ、室内で培養したものを海域へ設置し、生育状況を調査している。 また、前年に引き続き、県東部海域の複数年安定的に分布しているガラモ場（安定したガラモ場）と年ごとに生育状況が異なるガラモ場（不安定なガラモ場）で、水温、光量、流れ、浮泥堆積量を調査している。								
	(エ) 児島湖畔のヨシ原の適正管理	環境文化部	児島湖畔に生育するヨシは、水質浄化作用があるとともに、成長過程で二酸化炭素を吸収するため、生育を促すためのヨシ刈り活動を行い、刈り取ったヨシの再利用を図ります。	・冬季に児島湖畔においてヨシの刈取りやゴミ拾い等を実施するとともに、刈り取ったヨシを資源としてリサイクルするほか、ヨシに関する体験事業を実施する。	ヨシ原の管理面積	m ²	32,025	2021	31,300	2022	150,000	2021～2025年度の合計

(2) 方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
ア	地球温暖化対策に資する産業振興の推進	(ア) グリーンバイオ・プロジェクトの推進【再掲】	産業労働部	再掲	再掲	木質バイオマス関連（エネルギー利用を除く）企業マッチング件数（累計）【再掲】	件	4	2021	5	2022	50	2030
		(イ) 循環型産業・脱炭素関連分野の産業育成	産業労働部	・広域的なビジネスマッチングの推進に取り組むとともに、産業廃棄物等の3R（スリーアール）（リデュース、リユース、リサイクル）を行う先進的な施設の整備や新技術・新商品の研究開発、事業化等を支援します。 ・産学官連携により、脱炭素につながる新技術、新製品開発プロジェクト等を創出して地場企業の参入を促すとともに、事業化に結びつけるための支援等に取り組めます。	・循環型産業のフォーラム開催や大規模展示会への出展支援等によるビジネスマッチング推進や、産業廃棄物等の3Rに取り組む県内企業に対する研究開発費用の助成等を行う。 ・産学官連携による脱炭素関連の共同研究開発プロジェクト等の創出支援や、研究開発費用の助成等を行う。	循環型産業・脱炭素関連の新技術・新製品の研究開発等への支援件数（累計）	件	90	2021	96	2022	162	2030
		(ウ) 脱炭素関連企業の戦略的誘致	産業労働部	既立地企業の量産化支援を含め、脱炭素関連企業の戦略的な誘致を促進します。	・大型投資・拠点化促進補助金等により、新エネルギーや次世代自動車の関連企業の幅広い分野の設備投資、試験研究や量産化工場に対する支援を行っている。また、EV関連企業に対して、補助率の上乗せを行い、EVシフトを促進している。	脱炭素関連企業の立地件数（累計：県内企業の関連分野への展開及び生産性向上を含む。）	件	17	2021	30	2022	60	2030
イ	脱炭素経営に向けた支援	(ア) 環境マネジメントシステム等の普及促進	環境文化部	環境経営の実効性を高め、更なる環境配慮の促進を図るため、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進します。	・エコアクション21地域事務局（県環境保全事業団）と連携しながら、エコアクション21の積極的な広報を行うとともに、認証取得研修会（4～8月）を開催した。	エコアクション21認証事業者数	事業者	105	2021	106	2022	150	2030
		(イ) 脱炭素化へのサポート	環境文化部 産業労働部	・事業者に対し、省エネ等の脱炭素化に関する相談サポートを実施し、事業者の脱炭素化の取組を推進します。 ・県内事業者のESG投資の促進や脱炭素経営に関する枠組みへの参画を促すために、事業者向けセミナーや金融機関等の関係者と連携した取組を進めます。 ・ライフサイクルアセスメント（LCA）など、製品の製造に係る温室効果ガス排出量の見える化等の取組を推進します。	事業者に対して、省エネアドバイザーを派遣して、温室効果ガス排出量及びランニングコスト削減の提案を行った。（R5.12時点15施設） ・脱炭素経営促進のためのパンフレットを作成し、中小事業者等への周知・促進を図った。 ・県内企業が自社工場や製造工程等の脱炭素化に向けた社会的要請や川下企業等からの要求に対応するため、ライフサイクルアセスメント(LCA)を学ぶセミナーや実務者向け研修等を実施する。								
		(ウ) 岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用	環境文化部	県内の温室効果ガス大量排出事業者が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、排出量の削減に向けた具体的な取組計画を作成、実施するとともに、その内容を県が公表することにより、事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減の取組を推進することを目的とした温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用を図ります。	・事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減の取組を推進することを目的とした温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用を図る。 ・令和4年度分の排出量を取りまとめた。R4年度総排出量：3,413万t-CO ₂ （前年度比4.9%増）								

(2) 方向性II 経済成長と環境負荷低減の両立

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標			
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度		
ウ	建築物及び設備・機器等の省エネルギー化の促進	(ア) 建築物の省エネルギー化の促進	環境文化部	・FEMSやBEMS等の導入による運用面での省エネルギー化やZEB※2による建物のエネルギー収支ゼロ化への働きかけを進めます。 ・公共建築物のZEB化(建替・改修)やESCO事業の活用に係る先行事例について、市町村への研修等を通じて情報提供し、取組の促進を図ります。	・脱炭素経営促進のためのパンフレットを作成し、中小事業者等への周知・促進を図っている。									
			土木部	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。)の円滑な運用を行うとともに、建築物の新築時に併せて、建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合義務や省エネ措置の届出制度等の周知、有効な整備手法等の導入を促進します。	[新築建築物] ・建築物省エネ法に基づく適合性判定、届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用、説明義務制度等の周知 ・省エネ建築物に係る普及啓発 [改修] ・建築物省エネ法に基づく表示、性能向上計画認定の円滑な運用 ・省エネ建築物に係る普及啓発									
	(イ)	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進<業種横断>	環境文化部	・事業者に対し、行政の実施する省エネ設備の導入に関する支援制度をわかりやすく周知するなどして産業用ヒートポンプ※3、高効率コージェネレーション※4といった省エネ設備等の普及に努めます。	・県HPにおいて「国、県内市町村の民間事業者向け補助金等支援制度」を掲載し、省エネ機器等の普及に努めている。									
			産業労働部	・省エネルギー設備等の導入に活用できる県中小企業者向け融資制度「新エネ・環境対策資金」について、説明会等での説明などを通じ制度の周知を図ります。	・「新エネ・環境対策資金」について、県制度融資リーフレットの作成やホームページへの掲載、説明会等での説明などを通じて制度の周知を図っている。(R5.10末現在での融資実績無し)									
		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進<建設施工・特殊自動車分野>	土木部	ICT活用工事を普及させることにより、生産性向上を図ります。	ICT活用工事を土工において試行するとともに、ICT活用工事の未経験企業に対してICT活用を促す研修会を開催し、ICT活用工事を普及させることにより、生産性向上を図っている。									
		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進<施設園芸・農業機械・漁業分野>	農林水産部	・農業機械の省エネルギー化、電動化、燃油使用量削減効果の高い加温機への変更等を促進します。 ・ハウス栽培における加温効率向上のための多重被覆化の取組を支援します。	・農業機械の省エネルギー化、電動化、燃油使用量削減効果の高い加温機への変更等を促進している(ブドウ等) ・ハウス栽培における加温効率向上のための多重被覆化の取組を支援している(ブドウ等)									
		農林水産部	漁船について、省エネ型の漁業用エンジン導入等による燃油使用量削減を進めるとともに、国の行う新造船、推進機関の機関換装に対する補助事業を普及啓発します。	・漁船について、省エネ型の漁業用エンジン導入等による燃油使用量削減を進めるとともに、国の行う新造船、機関換装に対する補助事業の普及啓発を行う。	省エネ漁船への転換率	%	41.1	2021	43.9	2022	49.0	2030		
エ	運輸事業者等の脱炭素化の促進	—	運輸事業者等への脱炭素化の支援	環境文化部 土木部	トラック輸送の効率化、物流施設の脱炭素化等(共同輸配送、モーダルシフト等)の取組についての普及啓発や効率的な輸送のための車両の大型化に対応した道路整備を進めます。 ・関係道路管理者と連携し、車両の大型化に対応した道路整備を推進している。	・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度を通じて、トラック輸送の効率化等の促進を図っている。								
オ	道路交通の円滑化等の推進	—	効率的・効果的な道路整備	土木部	交通渋滞を緩和し、人や物のスムーズな移動を確保するため、関係道路管理者と連携し、道路ネットワークの強化や交差点改良等を行い、効率的・効果的な道路整備を推進します。	・関係道路管理者と連携し、道路ネットワークの強化や交差点改良等を実施している。	主要渋滞箇所数	箇所	49	2021	48	2022	45	2024
			LED道路照明の整備促進	土木部	車道用道路照明や信号機等のLED化を行い、交通関係施設の省エネルギー化を推進します。	・水銀灯のLED化の完了及び、更新が必要となった水銀灯以外の照明のLED化を行う。								
		—	信号機の集中制御化、系統化、感応化の推進	警察本部	交通状況等に対応してより細やかな信号制御が可能となるよう、信号機の集中制御化、系統化、感応化等を推進します。	・信号機50基の集中制御化を実施予定	信号機の高性能化整備数	基	556	2021	602	2022	750	2030
		—	交通安全施設の整備(信号灯器のLED化の推進)	警察本部		・車両用及び歩行者用信号灯器約2,000灯をLED式信号灯器に更新予定	信号灯器のLED化率	%	75.6	2021	78.5	2022	100	2030

(2) 方向性II 経済成長と環境負荷低減の両立

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
カ	空港等の脱炭素化の推進	—	空港等の脱炭素化の推進	県民生活部	・岡山桃太郎空港において、航空会社や空港関係者と連携し、航空分野全体で脱炭素を推進するための体制を構築します。 ・岡山桃太郎空港や岡南飛行場において、航空灯火のLED化など温室効果ガスの排出量の削減に資する施設整備を行います。								
キ	下水道における省エネルギー化等の推進	—	下水道における省エネルギー化等の推進	土木部	・児島湖流域下水道処理場において、設備の更新時に消費電力の少ない高効率設備へ随時更新していくことで全体の消費電力の削減を図ります。	児島湖流域下水道処理場の使用電力(年間)	kWh	30,809,568	2021	30,405,642	2022	27,745,000	2030
ク	廃棄物処理における対策	—	廃棄物処理における対策	環境文化部	・市町村が実施する一般廃棄物焼却施設の整備事業について、施設規模に応じた高効率発電設備の導入等の必要な助言を行います。 ・市町村が実施するEVごみ収集車の導入事業に対し必要な助言を行います。また、地域の特性に応じ、廃棄物系バイオマスの利活用などの取組を推進しようとする際、必要な助言・技術的援助を行います。								
ケ	J-クレジット制度の推進	—	J-クレジット制度の推進	環境文化部	・国内の多様な主体による省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による排出削減対策及び適切な森林管理による吸収源対策を引き続き積極的に推進していくため、カーボンオフセット等に活用できるクレジットを認証するJ-クレジット制度の活用について周知等を図るとともに、県における利用を検討していきます。								

(3) 方向性III 再生可能エネルギーの普及拡大

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
ア	太陽光発電の普及拡大	—	太陽光発電の普及拡大	環境文化部 農林水産部	・「晴れの国」の本県の強みを生かした太陽光発電については、屋根置き等の自家消費型の太陽光発電施設を非常用電源としての有効性等にも着目しながら、市町村と連携して、家庭・事業者や地域への普及拡大を図ります。 ・導入手法について、県下の市町村が連携して実施する共同購入の取組の拡大を促進するほか、PPA※5 やリースといった初期費用不要の第三者所有モデルの普及を図ります。 ・太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例(令和元年条例第47号)に基づき、土砂災害の発生のおそれがある地域への設置の禁止や、地域とのコミュニケーションを促すなど、安全で安心な生活の確保に配慮した施設の導入を進めます。	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	20.9 22.6	2020 2021	27.9	2030
イ	中小水力発電の普及拡大	—	中小水力発電の普及拡大	農林水産部 土木部 企業局	・農業用水を利用した小水力発電が導入できる事業制度や実施事例等の情報提供を行うなど、施設管理者の導入活動を促進します。 ・県内の多様な水資源の有効活用により、多くの水力発電施設が設置されていますが、ダム等について導入可能性調査を行うなど、さらなる導入について検討していきます。								
ウ	バイオマスの利活用の推進	—	バイオマスの利活用の推進	環境文化部 農林水産部	・本県の豊かな森林資源に着目した木質バイオマスの利活用については、官民を挙げた地域ぐるみの取組が進んでおり、こうした先進的な事例が他の地域にも波及していくよう、セミナー等の開催により更なる取組の推進を図ります。 ・発電燃料となる未利用間伐材等の木質バイオマスが適切かつ安定的に調達されるよう事業者が策定する再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)の発電事業計画認定に係る燃料調達計画の妥当性について指導・助言を行います。 ・畜産系バイオマスに係る研究を行うことなどで利活用を促進します。								

(3) 方向性III 再生可能エネルギーの普及拡大

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
エ	水素の利活用の推進	-	水素の利活用の推進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省主催の会議に参加するなど情報収集に務めた。 ・県内企業の水素関連分野への参入意欲の高まりを受け、最新の技術や市場動向に係る情報提供や研究開発費用の補助など、当該分野における新規参入及び新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行う。 	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	20.9 22.6	2020 2021	27.9	2030
				産業労働部									
オ	熱の有効利用の推進	-	熱の有効利用の推進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱や木質系のバイオマス熱による再生可能エネルギー熱、地中熱や下水熱等の未利用熱、発電所・工場等の廃熱など様々な場面で「熱」の利用について、その有効性を周知し、取組を支援することにより、給湯や暖房など最終エネルギー消費の多くを占める熱エネルギーの効果的な脱炭素化を図ります。 ・太陽熱利用温水器を含め省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民（個人）への補助を行う市町村を対象に、経費の一部補助を行った（家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業）。 	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	20.9 22.6	2020 2021	27.9	2030
カ	蓄エネの導入促進	-	蓄エネの導入促進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の非常用電源として、また再生可能エネルギー電力の安定供給のための機能として、蓄電池の普及拡大が見込まれる中、創エネ・省エネに加え「蓄エネ」についても導入のメリット等の情報を発信する等、導入の促進を図ります。 ・蓄電池を含め省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民（個人）への補助を行う市町村を対象に、経費の一部補助を行った（家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業）。 								
キ	再生可能エネルギー設備の導入支援	-	再生可能エネルギー設備の導入支援	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が、一定の地域において、再生可能エネルギー発電施設の整備や蓄電池、熱供給システム等設備の導入により、エリア内のエネルギー消費量の削減を図る取組を支援します。 ・市町村脱炭素地域づくり支援事業により、地域の特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入やEVの活用等により、地域内の課題解決を図る取組を支援した。（採択実績2件） 	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	20.9 22.6	2020 2021	27.9	2030
				産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー発電施設等の導入に活用できる県中小企業者向け融資制度「新エネ・環境対策資金」について、説明会等での説明などを通じて制度の周知を図ります。 ・「新エネ・環境対策資金」について、県制度融資リーフレットの作成やホームページへの掲載、説明会等での説明などを通じて制度の周知を図っている。（R5.10末現在での融資実績無し） 								
ク	地域脱炭素化促進事業制度の活用促進	-	地域脱炭素化促進事業制度の活用促進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域脱炭素化促進事業制度※6により、再生可能エネルギーの導入促進と広域的な環境の保全の適正な配慮を確保するために、市町村が地域脱炭素化促進事業の促進区域を設定する際の環境配慮基準を設定し、市町村の促進区域の設定を推進します。なお、環境配慮基準は本計画の別冊として定めることとします。 ・市町村が地域脱炭素化促進事業の促進区域を設定する際の環境配慮基準を設定を進めている（令和6年3月策定予定） 	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	20.9 22.6	2020 2021	27.9	2030

(4) 方向性IV 県民総参加による取組の推進

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標			
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度		
ア	エネルギー自給自足型の住宅等の普及促進	(ア)	住宅の省エネルギー化等の推進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭でできる地球温暖化防止のとりくみ」や「県内市町村の新エネルギー・省エネルギー設備等への助成制度一覧」などについて、ホームページやラジオ等で情報提供を行った。 ・施工事業者向けの省エネ住宅普及促進セミナーを実施し、省エネ住宅の普及促進を図った。 [新築建築物] <ul style="list-style-type: none"> ・建築物省エネ法に基づく届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用、説明義務制度等の周知 ・省エネ住宅に係る普及啓発 [改修] <ul style="list-style-type: none"> ・建築物省エネ法に基づく表示、性能向上計画認定の円滑な運用 ・省エネ住宅に係る普及啓発 ・長期優良住宅、住宅リフォームについて周知等情報提供を行い、普及啓発に努めている。 	認定長期優良住宅のストック数	万戸	3.0	2021	3.2	2022	5.0	2030	
				土木部										<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに加え、創エネ・蓄エネとの組み合わせや、ZEH※7やLCCM住宅等の省エネ住宅に関する情報など、エネルギー自給自足の新たな時代の生活をイメージしてもらうため、脱炭素化以外のメリット（光熱費の削減、温度変化を抑えることで快適性やヒートショック予防等の健康の向上につながる。）を訴求しながら、周知啓発を行います。 ・住宅の性能（省エネルギー性等）を評価する住宅性能表示制度などの認知度の向上、建築物省エネ法に基づく省エネ措置の届出制度等の周知を図ることにより、省エネルギーに配慮した住宅づくりを普及啓発します。
				環境文化部										<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、ZEH、V2H※8、HEMSや高効率給湯器、高効率照明を含む省エネ効果の高い機器の導入を支援します。
(イ)	高効率な省エネルギー機器の普及促進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEHを含め省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民（個人）への補助を行う市町村を対象に、経費の一部補助を行った（家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業）。 	認定長期優良住宅のストック数	万戸	3.0	2021	3.2	2022	5.0	2030			
(ウ)	浄化槽の省エネルギー化の推進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・国交付金事業である「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」の実施について必要な情報提供を行った。 ・国の省エネ型浄化槽システム導入推進事業について情報提供を行った。 											

(4) 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標			
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度		
イ	脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進	(ア)	アースキーパーメンバースhip制度の推進	環境文化部	県民、事業者へアースキーパーメンバースhip制度への登録を呼びかけ、環境家計簿や家庭エコ診断制度を活用した「見える化」により、脱炭素型行動を促進します。	・アースキーパーメンバースhip制度への登録呼びかけと制度の運営を行い、県民の脱炭素型行動を促進する。	アースキーパーメンバースhip会員数(累計)	人・事業所	14,625	2021	15,165	2022	19,000	2030
		(イ)	COOL CHOICEの推進	環境文化部	クールビズ、ウォームビズの更なる浸透・定着や家庭のエコ診断制度の普及啓発をはじめ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動「COOL CHOICE」が広がるよう、情報発信を行います。 ・国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、積極的な取組を宣言する企業・団体(おかやまCOOL CHOICE宣言企業)を募集・登録し、広く県民に公表することにより、事業者の取組の推進を図ります。	・クールビズ、ウォームビズなど、省エネに関する取組についての広報や、イベントでの呼びかけを行った。 ・新しい国民運動「デコ活」に賛同し、デコ活宣言を行った。	おかやまCOOL CHOICE!宣言企業・団体数(累計)	企業・団体数	310	2021	319	2022	410	2030
		(ウ)	エコドライブの推進	環境文化部	県民、県内事業者に対してやさしい発進の心がけや不必要なアイドリングをしないといったエコドライブの実践に努める運転者を「エコドライブ宣言者」として登録し、エコドライブの普及を図ります。	・県ホームページにおいてエコドライブ宣言者募集ページを掲載するとともに、県庁内、アースキーパー会議等への宣言者募集に加え、ラジオなどの各種広報やおかやまSDGsフェア、自動車販売イベントへの出展等、様々な機会においてエコドライブ宣言者を募集した。	エコドライブ宣言者数(累計)	人	39,606	2021	41,258	2022	47,000	2024
		(エ)	地産地消の推進	農林水産部	直売所を中心とした地域内生産・消費の拡大等を支援することで、輸送等のエネルギーの効率化を促進します。	・岡山県観光WEB内で地産地消協力店を継続掲載中。 ・岡山県観光WEB「おか旅」において、地産地消協力店や直売所の紹介レポートを掲載。								
		(オ)	食品ロスの削減	環境文化部	県民がそれぞれの立場で食品ロスの削減に自発的に取り組んでいけるよう、地域の教育機関等と連携し、その重要性についての理解と関心の増進等のための教育や普及啓発に取り組みます。	・大学生がフィールドワーク等をもとに食品ロス削減内容を教材にまとめ、小学生に対して出前授業を行う事業を実施している。 ・食品ロス削減月間を中心に、県民に「食べきり」「使いきり」「手前どり」について紹介し、実践行動を促すキャンペーンを実施した。	食品ロス発生量	万トン	12.9	2019	11.9	2020	11.1	2030
ウ	公共交通機関の利用促進	-	公共交通機関の利用促進	県民生活部	・「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)や自転車や公共交通機関を利用して通勤する「スマート通勤おかやま」を通じて公共交通の重要性等を広く県民に呼びかける ・市町村の地域公共交通計画の作成や利用促進に向けた取組を支援します。 ・バス事業者や鉄道事業者で実施されているパーク・アンド・ライドや環境定期券などの広報啓発等により、公共交通機関の利用を促進します。 ・公共交通機関の利便性向上と利用促進のために、県内の地域公共交通機関に関する情報をデジタルデータ化し、公表する取組を促進します。	・毎月の最終金曜日を「公共交通利用の日」として広報活動を実施するとともに、公共交通利用についてテレビ・ラジオやイベントを通じて啓発。 ・JR在来線利用促進キャンペーンの実施 デジタルスタンプラリー、動画の作成・発信、シンポジウムの開催など ・岡山県立図書館での連携展示 ・岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と連携し、朝夕の通勤ラッシュの緩和やマイカーから公共交通機関を利用した通勤への転換を促す取組として「スマート通勤おかやま」を実施した。 ・市町村が行う、地域公共交通の利用促進に向けた取組に対する補助を行った。(地域公共交通維持確保支援事業等) ・市町村コミュニティバスに関する情報のデジタルデータ化、公表のための研修を行った。								
				環境文化部	行政の率先行動として「県下統一ノーマイカーデー」に取り組むなど、公共交通の利用促進を図ります。	県職員を対象に、マイカー使用の自粛呼びかけを毎月行うとともに、5月末には国の出先機関や県内全市町村を対象にした「県下統一ノーマイカーデー」を実施した。	県下統一ノーマイカーデー取組率	%	72	2019	65	2022	90	2030
			自転車利用促進	土木部	・市町村が策定する自転車ネットワークに基づき、自転車通行空間の整備を推進します。 ・シェアサイクルの公共的な交通としての在り方や先進的な取組事例等について、市町村へ周知し普及を促進します。	・市町村に対して、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の周知に努めるとともに、市街地を有する自治体の自転車ネットワーク計画の策定を支援する。 ・シェアサイクルの公共的な交通としての在り方や先進的な取組事例等について、市町村へ周知し普及を促進します。	シェアサイクルを導入した市町村	市町村	1	2021	1	2022	2	2025

(4) 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標			
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度		
エ	環境学習等の推進	(ア) 環境学習の機会の提供と指導者の育成	環境文化部	・幅広い年齢層を対象に環境学習出前講座や環境関連施設を見学・体験できるツアーを実施することで、自ら進んで環境に配慮した行動を実践する人の増加を図ります。 ・研修等により地域社会において環境学習を担う人材を育成し、その人材が積極的に活用されるよう、情報提供や体制づくりを行います。	・環境学習出前講座や環境関連施設を見学・体験できるツアーを実施することで、自ら進んで環境に配慮した行動を実践する人の増加を図る。 ・研修等により地域社会において環境学習を担う人材を育成し、その人材が積極的に活用されるよう、情報提供や体制づくりを行う。(R5.12月末時点) ・環境学習出前講座の実施 R5実施回数：358回 R5実施人数：19,614人 ・環境学習エコツアーの実施 R5参加人数 バスツアー(学校対象)：1,592人 オンラインエコツアー(一般向け)：69人	環境学習出前講座・環境学習エコツアー参加人数(単年度)	人	17,370	2021	17,022	2022	20,000以上	2024	
		(イ) スーパーエンバイロメントハイスクールの指定	教育庁	・環境教育を重点的に行う学校をスーパーエンバイロメントハイスクールに指定し、課題解決に積極的に取り組む人材の育成を図ります。	・水島工業高等学校においては、引き続き3Dプリンタによるものづくりや、スターリングエンジンによる発電の研究等を行うとともに、今後のカリキュラム開発につなげる。 ・高松農業高等学校においては、学会等で生徒による発表を行うとともに、今後のカリキュラム開発につなげる。									
		(ウ) エネルギー教育の推進	環境文化部	・化石燃料由来のエネルギー、再生可能エネルギー、原子力エネルギー等のエネルギーがどのように作られ、それぞれどのような特徴があるかを学び、一人ひとりが考えることが脱炭素化を進める上でも重要です。環境関連施設を見学・体験できるツアーや原子力等のエネルギーについて学べる人形峠アトムサイエンス館の運営を通して、エネルギーに関する知識の普及啓発を図ります。	・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター等の取組や原子力に関する知識の普及啓発を図るため、人形峠環境技術センターや人形峠アトムサイエンス館等の見学を実施するバスツアーを計4回実施した。 ・環境学習出前講座で、エネルギーに関する知識の普及啓発を図る。(R5.12月末時点) R5出前講座実施回数(エネルギー)：69回 R5出前講座参加人数(エネルギー)：7,420人									
オ	イベント等のエコ化の推進	ー	グリーンイベントの推進	環境文化部	環境に対する影響をできるだけ少なくイベントが実施できるよう、主催者が取り組むべき内容を掲載した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の周知と登録促進を図り、県内各地で開催されるイベントにおける環境配慮の取組を促進します。	「グリーンイベントガイドラインおかやま」に登録されたイベントを県HPに掲載した(登録件数R5.12現在13件)。	グリーンイベント年間登録件数(単年度)	件	13	2021	11	2022	30	2030
カ	率先的な地球温暖化防止活動の取組の推進	(ア) 地球温暖化防止活動センター等との連携	環境文化部	・県では、地球温暖化対策推進法第38条の規定に基づき、平成14年5月に公益財団法人岡山県環境保全事業団を「岡山県地球温暖化防止活動推進センター」に指定しています。センターは地球温暖化対策の普及啓発、広報活動や「岡山県地球温暖化防止活動推進員」の養成・支援を行っており、センターと連携した地球温暖化対策を進めます。 ・住民への普及啓発など、地域における地球温暖化防止活動の推進役として都道府県知事等が委嘱する地球温暖化防止活動推進員の増員を進めるとともに、活動支援を行います。	・岡山県地球温暖化防止活動推進センターと連携した地球温暖化対策を進める。 ・住民への普及啓発など、地域における地球温暖化防止活動の推進役として都道府県知事等が委嘱する地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行う。									
		(イ) 次世代の地球温暖化防止活動の推進	環境文化部	地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に連動し、岡山県における地球温暖化対策の推進に向けた広報・PR活動に取り組む県内大学生を「おかやまCOOL CHOICE!サポーター」として、また、地球温暖化に関心を持ち、地球温暖化対策の推進に関する活動に取り組む県内高校生を「おかやまエコるんclub」として募集し、広報活動等への参加を通して、地球温暖化対策への関心を高めます。	・県主催イベントの運営補助やラジオ出演等を通じて、地球温暖化対策の推進に向けた広報・PR活動に取り組んでいる。 【COOL CHOICE!サポーター】 登録人数：22名 【おかやまエコるんclub】 部員数：48名 ・7/31 わくわくEスクール 2名 ・8/10 エコるんclub交流会 7名 ・10/28 シーガールズ県民応援デー 2名 ・12/13 RSKラジオ収録 3名 (いずれも令和5年12月末時点)									
		(ウ) 多様な主体との連携による取組の推進	環境文化部	県民団体や事業者団体、行政が協働して地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に取り組むことを目的に設立された「エコパートナーシップおかやま」や、県内の産学官金が密接に連携し、県内各地域における取組を支援すること等を目的に設立された「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」など、県民団体、事業者団体、金融機関、大学等の研究機関、行政機関等の連携を通じた取組を推進できる体制構築を目指します。	・「エコパートナーシップおかやま」では、総会において県の取組や、各団体の活動を紹介し共有した。また、各団体が行うイベント等の情報をメールやHPを通じて周知した。 ・「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」において、脱炭素に係る勉強会やセミナーを実施し、地域の脱炭素への理解促進・取組促進を図っている。									

(4) 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

項目	小項目		担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
						名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
キ	集約型都市構造への転換促進	—	集約型都市構造への転換促進	県民生活部	・公共交通ネットワークの有機的連携のために、市町村の地域公共交通計画策定を支援します。	・前年度の取組を継続し、引き続き、市町村の地域公共交通計画策定の支援等を行う。	市町村の地域公共交通計画策定数	自治体	16	2021	18	2022	21	2030
				土木部	・コンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）に向けて、県が策定した現行の都市計画区域マスタープランに即した市町の都市計画マスタープランを策定するよう助言します。	・H29.3及びR2.4に改定した各都市計画区域マスタープランに即した市町の都市計画マスタープランを策定するよう助言を行う。 ・会議・研修等の機会がある毎にその必要性を周知するとともに、都市計画変更協議の際には、適切に助言等を行い、認識の熟成を図る。								
ク	県の率先行動	—	県の率先行動	環境文化部	県の事務事業においては、「岡山県エコ・オフィス・プラン（岡山県地球温暖化対策実行計画（事務事業編））」に基づき計画的に取組を実施し、得られた知見等の発信に努めます。	「岡山県エコ・オフィス・プラン」に基づき、LED照明の導入、公用車の電動化等、温暖化対策のための率先行動に取り組んでいる。								
ケ	市町村の取組促進	—	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定促進	環境文化部	・市町村の地方公共団体実行計画（事務事業編、区域施策編）の策定・改定を促進します。また、区域施策編の策定・改定においては地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定を促します。 ・市町村との連携を強化し、脱炭素先行地域での取組等、全国・県内での先行事例や脱炭素化に係る情報提供や意見交換を行い、先進的な取組の県内全体への波及を促進します。	・市町村脱炭素地域づくり支援事業により、地域の特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入やEVの活用等により、地域内の課題解決を図る取組を支援した。（採択実績2件） ・おかやま再生可能エネルギー導入・活用推進研修会を実施し、再エネ導入等の脱炭素の取組の情報提供を行った ・県市町村脱炭素ネットワーク会議及び環境省の支援の元、地域脱炭素ステップアップ講座を実施し、県・市町村の連携強化、理解・取組促進を図った。	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率	%	26	2021	37	2022	100	2030

(5) その他の温室効果ガス別の対策

整理番号	小項目		担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
						名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
ア	非エネルギー起源二酸化炭素の排出対策	(ア)	岡山県グリーン調達ガイドラインに基づく取組の促進	環境文化部	・毎年度、バイオマスプラスチック類を含む新たな製品等に対応した岡山県グリーン調達ガイドラインを定め、県が率先してグリーン調達に努めることにより、県内の事業者等のグリーン購入を促進します。	・岡山県グリーン調達ガイドラインに基づき、全庁的にグリーン調達を推進している。								
		(イ)	岡山県エコ製品の認定及び利用促進	環境文化部	プラスチックリサイクル製品等に係る岡山県エコ製品の認定の推進及び使用を促進します。	・岡山県エコ製品の認定や制度及び認定製品の周知を行っている。	岡山県エコ製品認定件数	件	372	2021	385	2022	380	2024
		(ウ)	グリーンバイオ・プロジェクトの推進【再掲】	産業労働部	再掲	再掲	木質バイオマス関連（エネルギー利用を除く）企業マッチング件数（累計）【再掲】	件	4	2021	5	2022	50	2030
		(エ)	廃棄物処理における対策	環境文化部	市町村の分別収集計画策定等に係る技術的助言を行い、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを進め、プラスチック類の焼却量削減を推進します。	・第10期分別収集促進計画に基づく市町村への技術的助言を行った。								
イ	メタンの排出対策	(ア)	環境保全型農業の推進	農林水産部	メタンの発生抑制に資する、水田の長期中干しや、収穫後の秋季の耕耘の実施等の取組を進めます。 ・家畜排せつ物の有効利用を図るために、家畜排せつ物の堆肥化処理等を推進し、併せて、堆肥の適切な施肥等を推進します。また、家畜排せつ物の処理における温室効果ガス排出量の削減技術の開発を進めます。 ・低メタン産出牛（消化管内発酵によるメタン生産量の少ない牛）の作出のための育種方法を確立し、その応用方法を検討します。	・引き続き、「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、農業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画の認定について、各種会議・研究会等において行政関係者、生産者等への啓発を通じて、水田の長期中干しや、収穫後の秋季の耕耘の実施等の取組を進める。 ・堆肥化処理の技術指導、堆肥の利用推進、処理に必要な施設・資材の整備支援等を総合的に実施する。 ・引き続き開放直線型堆肥化施設において温室効果ガスの測定を実施し発生ポイントを確認するとともに削減方法を検討する。 ・所内及び県内酪農家の搾乳ロボットを使い搾乳牛の呼気に含まれるメタンガス等の発生調査を行った（年2回）。また、削減資材給与による呼気中のメタンガス抑制方法を検討する。								
				環境文化部	・有機性廃棄物の直接埋立量が削減されるよう、発生抑制に関する指針を策定し、発生抑制を促進します。 ・廃棄物系バイオマスの利活用への取組について市町村へ必要な助言・技術的支援を行います。 ・地方公共団体の埋立処分場の新設に関し、市町村からの要望に基づき必要な助言・技術的支援（準好気性埋立構造の採用など温室効果ガス排出量の削減に資するものを含む。）を行います。 ・事業者により設置される管理型最終処分場が準好気性を維持できるよう事業者に対して適切な助言・指導を行います。	・市町村から新設に関し、市町村からの要望等がなかったが、既存の埋立処分場について、準好気性埋立の維持等適切な指導を行った。 ・現状では準好気性の維持を指導するための根拠規定はないが、必要に応じて準好気性の維持に関する助言等を実施した。								

(5) その他の温室効果ガス別の対策

整理番号	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
ウ	一酸化二窒素の排出対策	(ア)	環境保全型農業の推進	農林水産部	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」の別表に定められた品目ごとの持続性の高い農業生産方式の内容、化学肥料使用の目安、慣行レベルを参考にするとともに、「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、農業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画の認定について、各種会議・研修会等において行政関係者、生産者等への啓発を通じて、化学肥料低減技術の導入を推進する。								
エ	代替フロン類の排出対策	(ア)	フロン排出対策の推進	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号。以下「フロン排出抑制法」という。）に基づき、フロン類を使用している第一種特定製品（業務用エアコン及び冷凍冷蔵機器）の管理者（所有者等）に対し、機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時等のフロン類回収など管理者の義務について周知・徹底するとともに、第一種フロン類充填回収業者に対し、第一種特定製品に係るフロン類の適切な充填及び回収に向けた指導に努めます。 ・ノンフロン・低GWP型指定製品の普及を促進するとともに、消費者へ情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷凍空調機器を使用する管理者等を対象として立入検査を実施し、機器の適切な管理や点検の実施状況等の確認・指導を行っている。 ・国によるノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進の取組などについて、情報提供等を行っている。 							
					<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用エアコンについて、市町村と連携し、県民及び関係事業者に対して特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号。通称：家電リサイクル法）に基づく制度の周知を図り、リサイクルを推進します。 ・使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号。通称：自動車リサイクル法）に基づき、自動車からのフロン類について適正な回収等を行うようフロン回収事業者を指導・監督します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用エアコンについて、市町村と連携し、県民及び関係事業者に対して特定家庭用機器再商品化法に基づく制度の周知を図り、リサイクルを推進する。 ・自動車リサイクル法に基づくフロン回収業者に対する立入検査等により、適正なフロン類の回収及び報告を行うよう指導する。 							

気候変動適応：県民の理解の促進に係る指標

整理番号	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R5(2023)年度取組概要 (R5年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R5.12時点)		目標		
					名称	単位	数値	年度	数値	年度	数値	年度	
(8)	気候変動影響及び気候変動適応に係る情報の収集、普及啓発等	-	-	環境文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・国立環境研究所気候変動適応センター主催の会議・研修会出席等による情報収集 ・普及啓発（図書館連携講座、児島湖ふれあいフェア（普及啓発パネル展示）、おかやま環境教育ミーティング（気候変動適応カードゲーム）、気候変動適応ミステリーカード中学校実践（2箇所）、鬼伝祭（アンケート）） 	気候変動適応の取組内容の認知度（気候変動適応という言葉、取組ともに知っている県民の割合）	%	5.3	2021	2.6	2022	25	2026
						気候変動適応の普及啓発に係るイベント数（単年度）	回/年	3	2021	6	2022	3	2030